

「新型コロナウイルス感染症陽性患者の入院管理を現在行っていない病院において発生した陽性患者の入院管理の継続について（依頼）」

修正箇所対照表

修正	現行
<p>(略)</p> <p>そのため、陽性患者の入院管理を現在行っていない病院において、<u>入院中の患者が新たに陽性患者であることが判明した場合</u>、陽性患者を受け入れる神奈川モデル認定医療機関への陽性患者の搬送が困難であることに加えて、特に介護が必要な高齢者の患者については受入先の医療機関の負担が大きく、なお一層、受入が困難となっています。</p> <p>そこで、陽性患者の入院管理を現在行っていない病院におかれましては、次の点について御協力をお願いします。</p> <p>1 自院において継続して入院管理できる体制の整備</p> <p>上記の事情に鑑み、陽性患者の入院管理を現在行っていない病院でも、当該陽性患者を自院で継続して入院管理できる体制整備について特段の御配慮をお願いします。</p> <p>県としても、他院で集中治療等が必要な患者については、可能な限り、上り搬送できる体制を維持したいと考えていますので、各医療機関におかれましても、現実的に院内で陽性患者が発生した場合は、酸素投与などの医療行為や人生の最終段階における医療の提供を含め、原則として自院で継続して入院管理していただきますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">(削除)</p> <p>2 他院において退院基準を満たした患者（下り搬送患者）の受入略</p> <p><u>3 神奈川モデル認定医療機関の認定手続及び財政的支援について</u> <u>自院において陽性患者を継続して入院管理する場合または他院におい</u></p>	<p>(略)</p> <p>そのため、陽性患者の入院管理を現在行っていない病院において、<u>外来診療した患者または入院中の患者が新たに陽性患者であることが判明した場合</u>、陽性患者を受け入れる神奈川モデル認定医療機関への陽性患者の搬送が困難であることに加えて、特に介護が必要な高齢者の患者については受入先の医療機関の負担が大きく、なお一層、受入が困難となっています。</p> <p>そこで、陽性患者の入院管理を現在行っていない病院におかれましては、次の点について御協力をお願いします。</p> <p>1 自院において継続して入院管理できる体制の整備</p> <p>上記の事情に鑑み、陽性患者の入院管理を現在行っていない病院でも、当該陽性患者を自院で継続して入院管理できる体制整備について特段の御配慮をお願いします。</p> <p>県としても、他院で集中治療等が必要な患者については、可能な限り、上り搬送できる体制を維持したいと考えていますので、各医療機関におかれましても、現実的に院内で陽性患者が発生した場合は、酸素投与などの医療行為や人生の最終段階における医療の提供を含め、原則として自院で継続して入院管理していただきますようお願いいたします。</p> <p><u>なお、自院において陽性患者を継続して入院管理する場合の財政的支援については、後日御案内します。</u></p> <p>2 他院において退院基準を満たした患者（下り搬送患者）の受入略</p> <p>(新設)</p>

修 正	現 行
<p><u>て退院基準を満たした患者の受入に当たって、新たに神奈川モデル認定医療機関としての認定を受けることにより、既存の財政的支援を受けることができます。</u></p> <p><u>財政的支援及び神奈川モデル認定医療機関の認定手続については、下記の県ホームページに掲載していますので、お知らせします。</u></p> <p><u>(財政的支援に係る県ホームページ)</u></p> <p><u>https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/zaiseishien.html</u></p>	